

公 告

次のとおり制限付き一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

なお、本公告の入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/E C）における電子入札サブシステムにより実施する。

平成27年8月21日

春日井市長 伊藤 太

入札 事案	1 件名	高蔵寺浄化センター2号遠心濃縮機修繕		
	2 場所	春日井市 気噴町 地内		
	3 工期	契約締結日の翌日から平成28年2月12日まで		
	4 概要	高蔵寺浄化センター機械濃縮設備である、2号遠心濃縮機の修繕 1 遠心濃縮機 1台 形式：横型連続式 本体回転数 2420min-1 処理量20m3/h 2 インバーター盤 1面 駆動用インバーター30kW 差動用インバーター7.5kW 3 計装点検 1式		
	5 予定価格	事後公表		
	6 最低制限価格	事後公表		
	7 工事担当課	春日井市上下水道部高蔵寺浄化センター		
入札 参加 資格	8 入札参加資格者名簿の年度	平成26・27年度		
	9 地域要件	愛知県内の本店又は支店		
	10 業種区分及び総合評定値(1)	機械器具設置工事業	900点以上	
	11 業種区分及び総合評定値(2)	—		
	12 施工実績	内容	平成17年4月1日以降に完了した下水道法第2条に規定する下水道(同条第3号公共下水道又は第4号流域下水道の要件に該当するものに限る。)の終末処理場(1日あたりの処理能力30,000m <sup>3</sup> 以上)における遠心濃縮機設備又は遠心脱水機設備工事(修繕含む。)について、元請として(JV工事も含む。)施工実績を有する者であること。	
		金額	1,500万円以上(JV工事は、出資割合が20%以上の場合に限り、実績金額は、出資割合で按分後の金額とする。)	
	13 施工実績(その他)	内容	—	
		金額	—	
	14 春日井市工事成績評定	—		
	15 その他の要件	本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。		
16 入札方式	事後審査型一般競争入札			
17 落札方法	価格競争			
18 参加申込期間	平成27年8月21日(金) 午後3時から 平成27年8月28日(金) 午後4時まで			
19 参加申込添付書類	制限付き一般競争入札参加申込書			
20 入札参加資格結果通知	—			
21 入札参加資格結果通知についての質問期限	—			
22 資格確認申請書等及び設計図書配布期限	平成27年8月28日(金) 午後5時まで			

入札 手 続 き 等	23 設計図書の質問期限	平成27年9月2日(水) 正午まで
	24 入札回数	3回
	25 入札期間	平成27年9月9日(水) 午前9時から 平成27年9月10日(木) 午後4時まで 平成27年9月11日(金) 午前10時55分 から 午後0時55分 まで 平成27年9月11日(金) 午後1時50分 から 午後3時50分 まで
	26 入札添付書類	工事費内訳書
	27 開札日時	平成27年9月11日(金) 午前10時40分 平成27年9月11日(金) 午後1時20分 平成27年9月11日(金) 午後3時55分
	28 開札場所	春日井市財政部管財契約課
	29 資格確認申請書等提出期限 及び提出先	平成27年9月15日(火) 午後4時まで 春日井市総務部総務課
	30 資格確認申請書等	制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 建設業許可通知書の写し及び営業所ごとの営業業種一覧表の写し 経営事項審査の総合評定値通知書の写し 12項の工事を施工し、完成させた実績が確認ができるもの
31 その他	—	
入 札 ( 契 約 ) 条 件	32 入札保証金	春日井市契約規則(昭和40年春日井市規則第6号)第11条の規定により免除。ただし、第12条の2の規定により落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、免除された入札保証金に相当する額を違約金として納付すること。
	33 契約保証金	契約金額の100分の10以上
	34 前払金	無
	35 部分払	無
	36 合算変更の有無	無
	37 建り法適用の有無	無
	38 その他	—
39 契約担当課	春日井市財政部管財契約課	
連 絡 先	(入札参加資格に関すること)	春日井市鳥居松町5丁目44番地 春日井市総務部総務課庶務担当 (電話 0568-85-6067)
	(入札の執行に関すること)	春日井市財政部管財契約課契約担当 (電話 0568-85-6267)
	(工事の内容に関すること)	春日井市気噴町6丁目1番地5 春日井市上下水道部高蔵寺浄化センター (電話 0568-51-1337)

その他別添「春日井市制限付き一般競争入札の公告説明書」を遵守すること。